

「JR 不採用問題」の早期全面解決を求める意見書

昭和 62 年 4 月に国鉄の分割・民営化が実施され、すでに 20 年を経過しているが、その不採用問題が長期化していることは憂慮すべき事態である。

平成 15 年 12 月、最高裁判決中、反対意見において、「国鉄が採用候補者名簿の作成にあたり不当労働行為を行った場合には、国鉄もしくは国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は使用者責任を免れない」との判断が示された。さらに ILO（国際労働機関）は平成 16 年 6 月、日本政府に対し、この最高裁判決に留意し「問題解決のため、政治的、人道的精神に基づき、すべての関係者との話し合いを推進するように勧める」と 6 度目の勧告を出している。

また、昨年 9 月には、東京地裁は「鉄建公団訴訟」判決を言い渡し、採用に当たって不当労働行為があったことを認めている。この 20 年の間、問題解決を見ることなく他界した当事者は 30 名を超え、家族を含め、苦しみにあえいでいる状況を鑑みると、人道的見地からこれ以上の長期化は避けなければならないと考える。

よって、政府においては、ILO 条約批准国の一員として、この勧告を真正面から受け止め、問題解決に向けて、早期にすべての関係者と話し合いを開始するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 18 年（2006 年）6 月 13 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主党・市民連合、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道、
市政改革クラブ所属議員全員及び新政クラブ田中昭男議員